

「令和2年度第3回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 令和2年11月19日（木）9時30分から

○場 所 豊橋市役所 講堂

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 0名

○事務局 8名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

【資料1】令和2年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）について

【資料1-1】令和2年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要について

【資料2】「地域生活」バス・タクシーに係る運行継続の取扱いについて

【資料3】豊橋市都市交通計画 2016-2025 中間見直しについて

【資料4】本協議会本年度利用促進事業の実施状況について

議 事

1. 開会

・本日の議事録署名者として駒木伸比古委員と大林京子委員が杉木会長より指名された。

・今回の議事の内容あるいは進行の過程の中で、非公開事項に関するところがあるかどうかの確認がされた。（非公開事項に関する事項はなし）

2. 議題

○協議案第1号 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）等について

・事務局より、令和2年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）等について、【資料1】【資料1-2】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・資料 1-1 でいうと事業の適切性について、野依地区がB評価ということだが、我々が豊鉄バスさんから聞いているのは、利用者数に見合った便数に調整しているという説明。理由が、新型コロナウイルス感染症の影響により利用客が激減したから減便したとなっているが、理由の書き方を考え直した方がいいのでは。事業が適切ではないことを記載するのではなく、適切性の評価がBからAになるような書き方にして、目標の評価のところで達成できなかったのがBとなったというようにするといいいのでは。

・資料 1-2 について、各地区、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が下がったという理由になっているが、コミュニティバスが絶対必要だという人は一定数いる。公共交通機関を止めないために、事業者がいろいろ努力している。全部を新型コロナウイルス感染症の影響だとするのではなく、救われた人がどれだけいるのか、どういう人がいるのかというのも記載すると良い。地区ごとに違うと思うので、属性など分かれば記載いただきたい。

・最後のページについて、瞬間的な満足度だと日によって違うことがあるのでは。満足度という基準も、満足という人を増やしたいのか、不満を普通以上にしたいのか、それによって施策も変わってくる。不満の原因のところまで、課題の所に付記するとより分かりやすくなるのではないか。

(事務局)

・資料 1-1 の評価及び 1-2 に記載についてはご意見を基に修正させていただく。
・利用者の属性については、交通事業者より情報提供をいただいている。コミュニティバスなので基本的には高齢者の方が利用されている。この時期でも利用されているという状況は再度確認していく。

(委員)

・コロナ下で外出が抑制されている中、これだけの人が使っていたということを生活の足をきちんと支えることができたということで、B評価としているところの一つの根拠として追記してはどうか。

・三本木線の評価については、状況に応じたダイヤの見直し等を検討して適切な運営をしたということで、B評価ではなくてよいのでは。

(委員)

・新型コロナウイルス感染症が影響し始めたのが2月末、4月5月になってからは、利用者の数が半分に減った。そこから感染状況も落ち着いて、10月までで5分の4くらいは利用者が戻ってきた。今は8割ほどの輸送量となっているが、運転手も感染

対策をしたうえで、今後とも運行を継続していくので、支援をお願いしたい。

（委員）

- ・修正の意見については修正するということが良いか。

（事務局）

- ・指摘いただいたことに関して、修正する。

- ・議長から協議案第1号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○報告第2号 「地域生活」バス・タクシーに係る運行継続の取扱いについて

- ・事務局より、「地域生活」バス・タクシーに係る運行継続の取扱いについて、【資料2】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

- ・事務局の説明のとおり承認することで良いか。

- ・議長から協議案第2号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○報告第3号 豊橋市都市交通計画 2016-2025 中間見直しについて

- ・事務局より、豊橋市都市交通計画 2016-2025 中間見直しについて、【資料3】の第1章及び第2章について説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

・課題1-1について、バスロケーションシステムを開発中で、お客様がいらいらしながらバスを待つことがなくなる。これは同時に運行管理にも活用でき、今後、曜日や時間帯によってバスがどのように走行しているのかのデータを集積できる。

・課題1-4公共交通を支える人材の確保について、弊社は他のバス会社のような大きな減便は行っていない。さらに、採用を中止しているところも多いが、弊社では、将来を見据えて積極的に良い人材を採用している。応募状況も一年前と比べて状況が変わってきたが、これもいつまで続くかわからないので、引き続き行政のご支援をいただきたい。

（委員）

・p35 のところ交通手段別の考え方が示されているが、例えば自動二輪車などは自転車に入ってくるのか。自動二輪車等を使った輸送なども出てくる中で、取り上げて

もいいのではないか。また、高齢者の方が乗っているカートもこういうところに入ってくるのか。

（事務局）

・自動二輪車についての記載はないが、内容としては自家用車に類する部分に近いと判断している。また、高齢者の使用するカートは徒歩等に類すると判断している。これから様々な交通手段が増えていくと思うが、そちらについては考えながら進めていく。

（委員）

・p25 人にやさしく移動しやすい交通環境の実現のところ、指標値の計測方法について、統計データの活用で人対車両、自転車対車両とあるが、人対自転車はないのか。自転車をこれからも普及させていくと考えると、こういうところも記載するとよいのでは。

（事務局）

・自転車対人のデータは公安委員会の方で件数を把握していると思う。ただ、計画策定時において、人対車両、自転車対車両という指標にしているので、後期も指標を変えずに進める。今後、改定の際には、指標の見直しについて検討していく。

（委員）

・常に注視はしていただきたい。弊社の事業では生活道路を走ることが多いので、自転車が気になることが多く、安全第一に考えてほしい。

（事務局）

・市でも高校生を含め交通安全教室等、力を入れて進めていきたいと考えている。指摘していただいた部分について、今後しっかりと注視していく。

（委員）

・自転車は車両なので、人対車両の中に含まれるのではないかと。人対車両の中に自転車が入っているのか確認が必要。入っていなければ、人対自転車の関心が高いこともあり、参考資料などに入れてもいいのではないかと。

（事務局）

・毎年の事業進捗報告時に、精査して報告する。
・p25 評価指標については、計画策定時に決めたものであるため、今後もこの指標を変えず、中間評価に文言を追加する。内容を確認の上、参考資料に人対自転車の事故件数等の数字を掲載する。

(委員)

・評価指標 1-1 満足度について、不満と感じる人の割合を一定以下にするという目標の立て方もあるのではないか。ただ、今は指標を立て直すという段階ではないと思うが、あまり利用していない人の意見も反映されているので、実際の利用者が満足と感じているかどうかの指標として乖離しているのでは。必要としている利用者が使っている中で、満足なのか不満なのかというところとは乖離していると感じるので、今後、指標の設定の仕方などはいずれ見直す方向で検討していただきたい。

(事務局)

・相談させていただきながら進めていく。

(委員)

・市長の交代で策定中の上位計画が変わり、本計画に影響がある、ということはないか。

(委員)

・市長交代に伴い、計画の修正作業を新市長との協議のもと行っている。新市長のマニフェスト等を見ると、公共交通のところは大きな乖離はないと思うので、大きな修正はないと考えている。

・引き続き、事務局より、豊橋市都市交通計画 2016-2025 中間見直しについて、【資料3】の第3章について説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・p70 の評価のスケジュールについて、活性化再生法の交通計画に該当するとなると、計画の評価は毎年実施しなければならない。ただ、評価の方法については、どのようにやるかは明確ではない。評価スケジュールを見ると、R2とR7に○が打っている状態だが、必要に応じて随時行う、という注釈を表の下などに追加すると良い。

・p59 の事業の実施について、前期と後期に分けて記載があるが、計画期間全体を通して行っている事業もあるはずなのに、それが後期のところで読みづらい。56 事業中 41 事業というのは、計画期間中ずっと行っているものを含んでいると思うが、後期のところで着手できなかった事業と中間見直しにより追加された事業しかやらないと見えてしまう。書き方を変えるか、前期からの事業は継続と追記した方が良いのでは。

(事務局)

- ・ p70 について指摘の通り修正する。
- ・ p59 ア.事業区分の（ア）前期（イ）後期の記載は削除させていただく。

（委員）

・ 56 事業中 41 事業を実施と記載があるが、当初実施予定だった 15 事業について中間見直しで触れる必要はないのか。

（事務局）

- ・ 表 6～9 のスケジュールの中で点線になっているところは実現が難しいものを含めて、計画策定時に記載している。実際の交通の状態等実現できていないものがあるのが実情。
- ・ 詳細については、毎年の協議会の中で実施状況を報告する。

（委員）

・ 現実には難しいということだが、例えば 28 について、一部は実施しているということか。整備・導入・実施となっているがなぜか。

（事務局）

・ 28 だと競輪場電停等、整備を実施しているところもあるが、赤岩口のように電停の整備まで行き届かないところもあり達成とまではしていない。

（委員）

・ いただいた意見を基に修正し、修正内容について、次回の協議会にて報告することで良いか。

- ・ 議長から協議案第 3 号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○報告第 1 号 本協議会本年度利用促進事業の実施状況について

・ 事務局より、本協議会本年度利用促進事業の実施状況について、【資料 4】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

- ・ 公共交通安心利用の配布資料とどういう関係があるのか。

（委員）

・ 公共交通について、県下全域で同じような状況が続いており、国でも補助金等で支援してコロナ対策をとっているが、その取組自体が利用者に届いていないのでは、と

ということで、県下統一してこのような取組を行っていることの周知のためにチラシを作成した。普段乗っていない人にも周知できるよう豊橋市でも活用してほしい。

（委員）

・比較してみると、市のチラシの方にはタクシーが含まれていない。公共交通として計画の中にもタクシーの記載がある。昨今、愛知県などでマスクをしていない客の乗車拒否に関する申請が出された。現場ではそのぐらいマスクを着用していない人は多い。直接的に市の方から守るように促してほしい。紙媒体・動画媒体等タクシーも含めて検討してほしい。

（事務局）

・従来からタクシーも公共交通として認識している。今後は記載を検討していく。

（委員）

・お客様との距離も近く、空間も狭い。乗務員もマスクを着用していないお客様が乗ると怖い。公共交通の担い手を守るという意味でお願いしたい。

3.その他

4.閉会

・事務局長の佐藤都市交通課長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 ⑥

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 ⑥